

令和8年度 三内丸山遺跡特別研究募集要項

三内丸山遺跡センター

1 趣旨

特別史跡三内丸山遺跡は、縄文時代前期から中期にかけて大規模な集落跡であり、円筒土器文化の解明や縄文文化の研究においても欠くことのできない重要な遺跡です。

三内丸山遺跡センターでは、三内丸山遺跡の全体像の解明や縄文文化の調査研究の推進に資するため、発掘調査や各種分析を行うとともに、特別研究として関連する研究を行ってきました。

令和8年度においても、下記のとおり特別研究を募集します。

2 研究種目

研究種目	研究種目の内容
公募研究	一人の研究者等（大学院生、自治体に所属する専門職員を含む）が行う研究または複数の研究者等が共同で行う研究。 【単年度】 研究期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日 委託費：100万円（上限） 【2か年】 研究期間：令和8年4月1日～令和10年3月31日 委託費：50万円（年間上限、2年継続）

3 研究テーマ

研究テーマは次のいずれかとしてください。

- (1) 三内丸山遺跡を中心とした縄文時代の社会・文化に関する研究
- (2) 三内丸山遺跡の全体像の解明に資する諸分野（環境学、文化財科学、情報科学等）による研究

[留意点]

- ・ 応募する研究活動においては、三内丸山遺跡の資料（実物だけではなく、青森県及び青森市が作成した報告書も可）を活用してください。
- ・ 研究対象資料の分析（破壊分析を含む）の可否については、事前にお問い合わせください。

4 採択件数

1～2件程度

審査の上、適切な研究がない場合には採択を見送る場合もあります。

5 応募資格

年齢、所属を問いません。

ただし、これまで三内丸山遺跡特別研究の「個人研究」又は「共同研究」の研究代表者で2回以上採択されている者は、応募できません。

6 応募方法

計画調書（様式1）に必要事項を記入し、「青森県電子申請・届出システム」又は

メールにて提出してください。

計画調書（様式1）は、下記ホームページからダウンロードしてください。

<https://sannaimaruyama.pref.aomori.jp>

7 募集締切

令和8年1月9日（金） 17時必着

8 審査方法及び審査結果通知

審査は、提出された計画調書に基づき、三内丸山遺跡発掘調査委員会が行います。審査結果については、令和8年2月中旬までにお知らせします。

9 委託契約

申請者又は申請者の所属機関と三内丸山遺跡センターが委託契約を締結します。

申請者が公務員の場合、地方公務員法第38条1に抵触しないよう、任命権者の許可を得た上で契約を締結していただくこととなります。

10 研究成果の報告

- ・ 研究成果については、令和9年3月6日（土）に開催予定の「特別史跡三内丸山遺跡報告会」で発表していただきます。
- ・ 令和9年3月26日（金）までに研究成果（2か年の研究課題は中間成果）を報告書として三内丸山遺跡センターに提出していただきます。報告書は、令和9年度に刊行する「特別史跡三内丸山遺跡研究紀要」に掲載するほか、三内丸山遺跡公式ホームページにも掲載します。
- ・ 研究成果の公表は、上記の三内丸山遺跡報告会及び特別史跡三内丸山遺跡研究紀要を最優先していただきます。

11 中間報告書及び中間評価

2年間の研究課題については、令和9年1月末までに中間報告書（様式2）を提出いただき、三内丸山遺跡発掘調査委員会による中間評価を実施します。

中間評価の結果に基づき、2年目の継続可否を判断します。

12 その他

- ・ 令和8年度予算成立前に募集・審査を行うため、**予算が成立しなかった場合等は契約を行わないことがあります。**
- ・ 研究期間が2か年で採択された公募研究の場合は、**2か年目の予算が成立しなかった場合は契約を行わないことがあります。**2か年の場合も、単年度ごとの契約となります。また、1年目の執行残を2年目に繰越すことはできません。
- ・ 過去に採択された研究の概要は、三内丸山遺跡公式ホームページで見ることができます。（<https://sannaimaruyama.pref.aomori.jp/about/research/>）

問い合わせ先

三内丸山遺跡センター 保存活用課 特別研究担当

〒038-0031 青森市大字三内字丸山 305

TEL 017-782-9462 電子メール E-SJCC@pref.aomori.lg.jp

三内丸山遺跡ホームページ <https://sannaimaruyama.pref.aomori.jp/>